

次世代に継承する「棚田」!

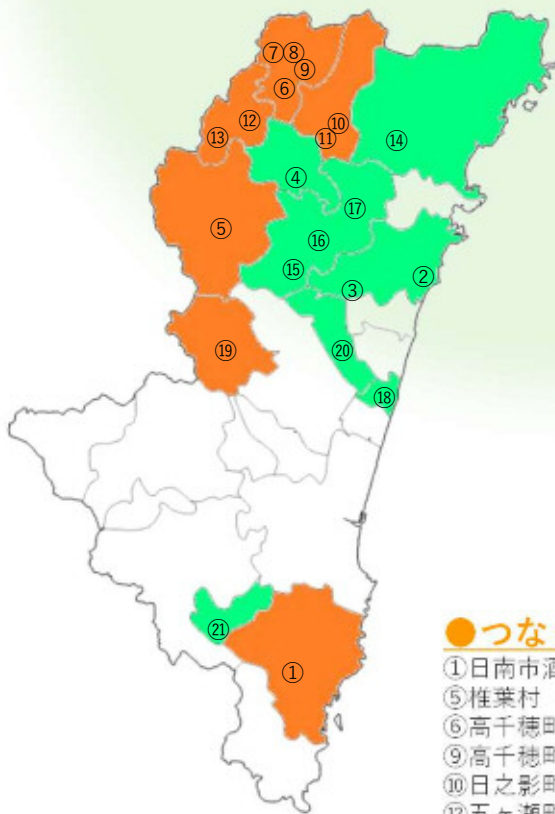
山の斜面(しゃめん)や谷間の傾斜地に、階段状に作られた水田のことを棚田といいます。

棚田は「日本のピラミッド」と言われるほどの伝統・文化、美しい景観、教育、国土の保全といった多面的機能を持ち、農業を主体としながら、地域の共同活動によって守られている国民共通の財産です。

しかし、地形的に生産条件が悪いことから、棚田の維持には大変な労力が必要で、人口の減少や高齢化によって担い手不足が進み、全国各地で棚田が荒廃(こうはい)の危機に直面しているのが現状です。

このような現状を受け、みんなで棚田を将来に継承していく必要があります。宮崎県では21の地域が、棚田地域として指定されています。(令和5年4月時点)

農林水産省では、令和4年2月に「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇り(ほこり)を未来へ～(ポスト棚田百選)」を選定し、宮崎県からは13の棚田が認定されました。



●指定棚田地域 (21)

(つなぐ棚田遺産8地域を含む)

- ②日向市岩脇村
- ③日向市東郷町
- ④諸塚村
- ⑦高千穂町田原村
- ⑧高千穂町上野村
- ⑪日之影町岩井川村
- ⑭延岡市北方村
- ⑮美郷町南郷村
- ⑯美郷町西郷村
- ⑰美郷町北郷村
- ⑱高鍋町
- ⑳木城町
- ㉑三股町

(指定された順番に記載)



写真提供：日之影町役場

●つなぐ棚田遺産 (8地域 13棚田)

- ①日南市酒谷村 (坂元棚田)
- ⑤椎葉村 (下松尾仙人の棚田)
- ⑥高千穂町 (徳別当の棚田、川登棚田群)
- ⑨高千穂町岩戸村 (尾戸の口棚田、東岸寺扇の峰棚田)
- ⑩日之影町七折村 (深角棚田、石垣の村「戸川」)
- ⑫五ヶ瀬町三ヶ所村 (下の原棚田、鳥の巣棚田)
- ⑬五ヶ瀬町鞍岡村 (日蔭棚田)
- ⑰西米良村 (向江棚田、春之平棚田)

